

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日平成21年 7月 31日

【評価実施概要】

事業所番号	(※評価機関で記入) 4670104506
法人名	有限会社 ドリーム・ミソノ
事業所名	グループホーム 小野の里
所在地	鹿児島市小野2丁目10-18 (電 話) 099-220-7070
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂町54-15
訪問調査日	平成21年7月31日

【情報提供票より】(21年 6月 12日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年 7 月 8 日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	16 人 常勤 8 人, 非常勤 8 人, 常勤換算 14.4 人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨陸屋根 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	実費
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(6月 12日現在)

利用者人数	18 名	男性 1 名	女性 17 名
要介護1	6 名	要介護2	3 名
要介護3	4 名	要介護4	5 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85 歳	最低 69 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	植村病院・外園整形外科・ブライツ歯科
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な市街地に建つ2階建のホームである。共有空間や居室は広くゆったりとしており、職員は明るく利用者への接し方もやさしい。管理者は職員・家族の意見・要望を受け止め、家族連絡帳を作成し、きめ細かい対応が行えるように努力している。個別に丁寧に立てられている介護計画からも、利用者一人ひとりを大切にしているという印象を受ける。また、職員の研修に対する意欲は高く、研修終了後は内容をまとめ、ミーティングなどで職員間で共有するよう努めている。今後、運営推進会議の活用や計画的な研修機会の確保により、さらに家族や地域に信頼さ

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年度の外部評価の結果は職員ミーティングで伝達している。ただし、運営推進会議での自己評価の説明や結果の公表は確認できず、家族への報告も十分とは言えない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員全員で勉強会の時間を設け、その後個々で評価した後にミーティングで話し合いまとめ、サービスの質を向上させるために有効に活用している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族代表、地域包括支援センター職員の参加がある。議事録より、事業所行事などの報告のみではなく、出席者の意見や助言があり、有意義な会になっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見箱を設置するとともに、利用開始時に苦情相談窓口について書類を見ながら家族に説明している。また、今年に入り家族連絡帳を作成し、居室に設置し、家族からの要望をより把握できるような取り組みを始めている。職員が苦情などを把握した時には管理者や他の職員と共有し、解決を図り、家族に報告している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、小学校の行事に参加したり、ホームの秋祭りに地域の方を招待するなど交流を図っている。利用者が高齢化し外出が困難になる中、少人数ごとに交代で公園や買い物に出かけたり、散歩で会う方や隣近所の方との交流に努めている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員全員で昨年作り上げた、地域密着型サービスとしての内容を盛り込んだ理念がある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送りや日々の業務の中で理念を意識して介護に取り組んでいる。また、作成された理念は職員や来訪者の目につくように玄関やホールに掲示している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、小学校の行事に参加したり、ホームの秋祭りに地域の方を招待するなど交流を図っている。利用者が高齢化し外出が困難になる中、少人数ごとに交代で公園や買い物に出かけたり、散歩で会う方や隣近所の方との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度の外部評価の結果は職員ミーティングで伝達している。今回の自己評価は職員全員で勉強会の時間を設け、その後個々で評価した後ミーティングで話し合いまとめ、サービスの質を向上させるために有効に活用している。ただし、運営推進会議での自己評価の説明や結果の公表は確認できず、家族への報告も十分とは言い難い。	○	評価を円滑に、かつ実りあるものにするために、運営者や管理者が積極的に評価に取り組む姿勢が求められる。また、取り組みや改善経過のモニター役として運営推進会議を活かすことが望まれる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表、地域包括支援センター職員の参加がある。議事録より、事業所行事などの報告のみではなく、出席者の意見や助言があり、有意義な会になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当窓口へ月に1回程度は出向き、相談や情報交換を行うなど、協働してサービスの質の向上に取り組んでいる。また、毎年1回は介護相談員を受け入れ、利用者の話を聞いてもらうなど利用者が外部に声を表せる機会を作っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの暮らしを伝えるために、行事予定などを記載した便りを配布し、職員の異動は職員紹介として掲示している。金銭管理については面会時に説明し、金銭出納簿に確認の押印をもらっている。利用者の健康状態に変化があった時にはそのつど電話などで家族へ報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置するとともに、利用開始時に苦情相談窓口について書類を見ながら家族に説明している。また、今年に入り家族連絡帳を作成し、居室に設置し、家族からの要望をより把握できるような取り組みを始めている。職員が苦情などを把握した時には管理者や他の職員と共有し、解決を図り、家族に報告している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は職員の異動による利用者への影響を理解している。職員が異動する際には引き継ぎの期間に余裕を持ち、利用者への影響を少なくするように努力している。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修については職員に紹介し、受講費を法人が負担するなどの配慮を行っている。また、ホーム内の研修は年に2回計画されているが、テーマや講師など具体的な内容が十分でなく、職員の習熟度にあわせた計画も確認できない。	○	立場や経験などに応じて段階的に力をつけていけるような研修方針を明文化することが望まれる。限られた職員体制の中で、実務に支障をきたさないように研修機会を確保するためにも、職員と十分に話し合いながら年間計画の中で位置付けていく運営面での工夫が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会に加入し、他のグループホームと勉強会を行ったり、研修会に参加したりしてサービスの向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者は利用者が入居する前にサマリーなどをもとに情報を収集し、スムーズにホームに馴染めるような配慮をしている。また、入居後ホームの雰囲気に慣れやすいように、頻繁に声かけを行うようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	お茶を飲んだり、料理の下ごしらえをしたり、共に過ごす時間の中で、知恵を教わったり、ねぎらいの言葉を掛けてもらいながら支えあう関係を築いている。体を動かすレクリエーションや音楽活動も頻繁に行われており、一緒に活動したり、楽しんだりする機会を多く設けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始前に本人や家族からどのように暮らしたいかを聞き、フェイスシートやアセスメント表などに記載し、介護計画に活かしている。入居後は日々のかかわりの中で本人の意向をくみ取り、ケア会議などで職員間の共有を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護支援専門員や職員、参加可能な家族が担当者会議を開き、本人や家族の希望や意向をもとに話し合いながら計画を作成している。主治医の意見は受診時に家族から聴取したり、介護支援専門員が直接確かめている。職員もすべての利用者の介護計画を意識して日常の介護を行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のミーティングで変化の兆しがないかなどを話し合い、記録にばらつきはあるものの、利用者一人ひとりの介護計画に対する評価を毎月行い記録している。状況に変化があり介護計画の見直しが必要な時には、期間の途中でも担当者会議を開いて計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や家族の宿泊、利用者の早期退院に向けての支援など臨機応変に対応している。また、入院中の利用者の元へも出向き、安心した療養生活が送れるように支援したり、退所した方を訪問し声をかけたり見守りを行っている。地域の方への認知症や認知症ケアについての助言を行ったり、相談窓口になっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医選択においては利用者及び家族の希望を大事にしている。通院介助は基本的には家族が行うが、困難な場合は職員が支援している。利用者の日頃の状況は医療継続管理票を利用したり口頭で説明したりしながら主治医や医療担当者に伝えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は医療機関に搬送する方針を入居の際に説明し、同意をもらっている。しかし、ホームの方針について具体的な内容を明記したものは作成されていない。	○	重度者や終末期の人を対象にしていない場合でも、利用者や家族が安心してサービスを利用できるように、また、日常の健康管理や急変時に対応できるよう話し合いと方針の統一が求められる。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いについて方針を掲示するとともに、ミーティングを利用し職員の意識の向上を図っている。また、記録等は事務室などに保管し情報の漏えい防止に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や希望を考慮し、その日の過ごし方について個別に声をかけながら支援している。本人の外出・着衣などの選択を支援し、その人らしい暮らしができるように環境を整えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使い、調理方法を相談したり、調理を一緒にしたりして食への興味を持ってもらっている。利用者と職員がともに食卓を囲み会話をしながらの食事風景が見られた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日や入浴時間は利用者の希望に応じて自由である。ただし、夜勤帯の職員が1人になる時だけは困難なことを説明し理解してもらっている。入浴を嫌われる方には個別に対応し、できるだけ声をかけ入浴を楽しめるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の支度や洗濯物の後始末、そうじ、花の水かけ、買い物、創作活動など一人ひとりの生活歴や力を見つけ出し支援に努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の希望を聞きながら、買い物、ドライブ、近くの公園への散歩に出かけたり、家族の協力をもらい墓参りや散歩に出かけている。車いすを利用する方でも外出の機会を設け、気分転換や五感を刺激するように努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関をはじめ各居室に鍵をかけない自由な暮らしの支援を行っている。職員は利用者の状態を把握し、地域の方にも協力を依頼し、外出されるときにはさりげなくついて出たり、見守りを行うような共通の認識を持っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時の連絡網を作成し、毎年定期的に避難訓練を行い、地域に災害時の協力を呼び掛けている。しかし、夜間を想定した実践的な訓練は確認できず、非常時の食料の備蓄も検討課題である。	○	夜間を想定したり、地区住民の参加や協力を得ながらのより実践的な避難訓練の実施と、食品や飲料水などの備蓄についての取り組みを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量は個人別の記録に毎日全員記録しケアに活かされている。昨年の外部評価で課題となった専門職のアドバイスについては、管理栄養士の意見を取り入れながら、食事形態や栄養バランスに気をつけ、一人ひとりの状況に応じた食事を提供している。嚥下体操や口腔ケアも毎回行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と共に作成した作品を掲示したり、花を飾ったりして季節感を取り入れ、テーブルやソファでは利用者が思い思いにくつろぐ姿がある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はテレビ・冷蔵庫・テーブル・位牌など個人のものが持ち込まれたり、写真やお便りなどが飾られ居心地のよい空間となっている。		